

循環型社会形成推進交付金及び神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金の返還について

当組合では、平成27年度に「伊勢原清掃工場180t/日焼却施設解体に係る技術支援及び不燃・粗大ごみ処理施設基本構想策定業務委託(以下「本業務」といいます。)」を実施し、環境省の循環型社会形成推進交付金(以下「国交付金」といいます。)及び神奈川県の神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金(以下「県補助金」といいます。)の交付を受けました。

本業務について、成果品の一部が完成検査後に納品されたことから、経理上不適切との理由で、環境省及び神奈川県から国交付金及び県補助金の返還を求められています。

1 国交付金及び県補助金の額

本業務に対して受けた国交付金及び県補助金の額は、次のとおりです。

名称	国交付金	県補助金	合計
金額	2,978,000円	4,647,000円	7,625,000円

返還金の額は、国交付金及び県補助金の合計額7,625,000円となります。さらに加算金を支払う必要が生じますが、その額は900,000円程度と試算しております。

2 業務の完成について

本業務で納品を求めていた成果品は、報告図書5種類とその電子データであり、履行期限(平成28年3月31日)までに報告書5種類のうち「不燃・粗大ごみ処理施設基本構想」(以下「基本構想」といいます。)の上製本品を除く全ての報告図書と、全ての電子データ(基本構想を含みます。)の提出を受けました。なお、基本構想については、簡易製本された印刷物も納品されており、委託業務の目的を達成されていると確認したものです。

3 返還に至った経過

国・県による事情聴取の結果、「本業務において一部とはいえ履行期限において未納の成果品があったことは、経理上不適切である」との理由から、本業務に係る国交付金の交付決定を取消す旨の通知がありましたので、当該交付金を返還するものです。

なお、県補助金についても国交付金に準じた扱いとなります。

4 議会日程

返還については、秦野市伊勢原市環境衛生組合議会において、補正予算の議決をいただいたうえで支出する予定です。

平成29年秦野市伊勢原市環境衛生組合議会第1回臨時会

平成29年5月2日(火)午後2時～ 秦野市議会議場